

平成31年3月

上場会社・各都道府県の主要企業の代表者 各位

「ホワイト物流」推進運動への参加のお願い

国土交通省・経済産業省・農林水産省

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国物流を支えるトラック業界の現状を見ると、昨年12月のトラック運転者の有効求人倍率が3.03倍にも達するなど、近年、運転者不足が急速に深刻化しています。

このような状況を背景に、政府では、昨年12月、荷主及び物流事業者双方の関係団体等から構成される「ホワイト物流」推進会議の第1回会合を開催し、トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済の成長に寄与するため、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現
に取り組む運動（「ホワイト物流」推進運動）を推進することとしました。

物流の改善に向けては、発側及び着側の荷主企業、物流事業者、消費者が一体となって取り組むことが重要です。連携して物流の改善を実現することは、荷主企業や消費者にとってもメリットがあります。このため、国民の皆様への啓発活動を行うとともに、企業等に対し、発着荷主と物流事業者の相互理解の下、連携してサプライチェーン全体の生産性向上の実現に向けて具体的な取組を進めていただけるよう、呼び掛けています。

つきましては、貴社におかれましても、この運動の趣旨にご賛同いただき、自社の物流改善に向けた具体的な取組を検討いただくとともに、裏面及び同封のパンフレットを参照の上、「ホワイト物流」推進運動への参加をお願い申し上げます。

【担当】

国土交通省自動車局貨物課
経済産業省商務・サービスグループ物流企画室
農林水産省食料産業局食品流通課

～「ホワイト物流」推進運動に、ご参加下さい～

1. 「ホワイト物流」推進運動とは

- 深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、
- ・トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
 - ・女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現
- に取り組む運動です。
- 物流の改善に向けては、荷主企業・物流事業者等の関係者が連携して相互に改善を提案し、実現することが大切です。

2. 運動への参加方法は

- 運動の趣旨に賛同して頂くとともに、下記の「自主行動宣言」の必須項目に合意し、賛同表明をお願いします。（賛同企業名等は公表します。）
- （取組方針）
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。
- （法令遵守への配慮）
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- （契約内容の明確化・遵守）
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。
- 運動への詳しい参加方法や説明会の開催日程等については、ポータルサイトをご参照下さい。

ポータルサイト：<http://white-logistics-movement.jp>



3. 運動に参加するメリットは

- ①業界の商慣行や自社の業務プロセスの見直しによる生産性の向上
- ②物流の効率化による二酸化炭素排出量の削減
- ③事業活動に必要な物流を安定的に確保
- ④企業の社会的責任の遂行 等

といった効果が期待できます。また、優良な取組は、ポータルサイトにて紹介させていただきます。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 「ホワイト物流」推進運動担当
電話：03-5253-8575（直通）